



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 教育・広報部
2022年6月9日 No.480

2022年度夏季手当 追加支給を求めるシリーズ④

夏季手当の満額支給がなければ 成績率の運用は認められない！

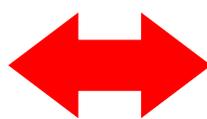
東日本ユニオンは、この間コロナ禍で業績が悪化している中において「全社員が黒字化をめざして奮闘しており、ここに優劣はない」として、期末手当の「成績率（増額）」と賃金改定における「特別加給」の運用停止を求めてきました。

しかし、経営側は「『成績率（増額）』および『特別加給』については制度がある以上、勤務成績が特に優秀な社員に報いるためにも、正しく運用していく」と回答しました。

そして今夏季手当においても、成績率については「業績に関係なく勤務成績に応じて正しく運用していく」としています。

2021年度賃金改定における定期昇給は「2係数」

「賃金規程」第22条の2で定めている「所定昇給額」は適用されていない。



定期昇給が減額になっているにもかかわらず「特別加給」は運用されている。

これは制度運用の乱用ではないのか！？

業績を理由に「2.3ヶ月」の低額回答
しかし **業績に関係なく成績率の適用**

みなさんはこれで
納得できますか！？



夏季手当満額「3.0ヶ月」回答をしたうえで成績率を運用するべきだ！